

事業実施と生活交通確保維持改善計画(又は地域公共交通計画)との関連について

令和7年1月23日

協議会名:	丸亀市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>丸亀市は香川県の海岸線側のほぼ中央部に位置し、中讃地域の核となる市である。</p> <p>市内には、市外及び県外へ通じるJRと琴平電鉄が東西に走っており、丸亀コミュニティバスはこれらの幹線交通に通じる支線としての役割を果たしている。そのうちフィーダー系統の綾歌宇多津線及び丸亀東線は幹線系統の丸亀垂水線、丸亀西線、レオマ宇多津線と接続し、主要な公共施設や学校施設、商業施設などの利用者の足としての役割も果たしている。</p> <p>また、自家用有償旅客運送の本島コミュニティバスは、公共交通空白地域である島民の買い物や通院、通学など日常生活に必要不可欠な交通手段として機能している。</p> <p>しかしながら、自家用車の普及や人口減少により、コミュニティバスの運営を維持するのは厳しい状況にある。</p> <p>このため、地域公共交通確保維持事業により、丸亀コミュニティバスの綾歌宇多津線及び丸亀東線、本島コミュニティバスを確保、維持し、市民の福祉の向上と活性化を資するため生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p>